

質疑応答書

令和3年11月19日

入札件名 街頭防犯カメラ購入

質 問 事 項	回 答
<p>1、防犯カメラ設置箇所⑦佐野駅南口駅前広場内の街灯とは具体的にどちらの街灯になりますか。</p>	<p>1、佐野駅南口駅前広場内の東西にある街灯のうち、東側の街灯となります。</p>
<p>2、防犯灯カメラ設置箇所⑤アリーナためま駐車場西側入口付近の100V電源は、屋外コンセントを使用してもよろしいでしょうか。</p>	<p>2、可とします。</p>
<p>3、東電柱使用設置箇所③④⑥に関しまして、設置使用料が3本で年間7,200円と（税別）が発生しますが発注者の負担でよろしいでしょうか。 併せて電気使用料金も発注者の負担でよろしいでしょうか。</p>	<p>3、ご認識のとおりです。</p>
<p>4、下記3か所の設置箇所に関しまして、設置箇所① 佐野市赤見町2130-2 佐野市運動公園陸上競技場南側出入口付近の引込み柱への設置に関し、電力（100V）供給の部分で、引き込み柱隣の分電盤含め、タ</p>	<p>4①、電力の供給制限はありません。</p>

<p>イマー等で電力の供給が制限されていないでしょうか。</p> <p>電力供給の制限がある場合、別途電気の引き込みが必要となり、その場合、別途ポールを建柱しそのポールにカメラ等を設置する対応となりますが、宜しいでしょうか。</p> <p>設置箇所②</p> <p>佐野市赤見町 2130-2</p> <p>佐野市運動公園南東角の街灯への設置に関し、弊社工事担当の判断では、街灯への電気の引き込みが出来ない為、街灯付近に別途ポールを立てて電気を引き込み、そのポールに機器を設置する形で宜しいでしょうか。</p> <p>設置箇所③</p> <p>佐野市赤見町 2130-2</p> <p>佐野市運動公園野球場東側出入口付近（東電柱「蓮沼 408」）への設置に関し、電柱そばに樹木があり、東電の許可が下りない場合は、電柱付近に別途ポールを建柱し、電気を引き込み、そのポールに機器を設置する形で宜しいでしょうか。</p>	<p>4②、可とします。</p> <p>4③、可とします。</p>
---	-----------------------------------

(注)

- ・この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。